

# 生活面の約束について

粕屋町立粕屋中学校

## 中学校生活の基本

中学校の生活では義務教育の最終段階として、将来「社会でよりよく生活をする」「正しい判断・行動ができる」「TPOを正しく判断する」ための社会性を身に付けていくことが大切です。規則やルールを守るとともに周囲の人たちへの心配り「マナー」を意識できるようになりましょう。

### 【登下校】

- (1) 交通ルールを守ると共にマナーに関しても気を配り、安全に登下校しましょう。
- (2) 遅刻や欠席をする場合は、保護者から8:20までにスクリーンか電話で連絡してもらいましょう。
- (3) 途中、コンビニや自販機で買い物をしてはいけません。
- (4) 自転車通学は禁止です。  
※部活動で練習試合等に行く場合はこの限りではありません。その時は、顧問の指示に従いましょう。
- (5) 遅刻したときは、職員室で「遅刻者カード」を受け取り、教科担任の先生に渡します。
- (6) 登校後は無断で校外へ出てはいけません。

### 【校内生活】

- (1) 校内の施設・設備などの公共物は大切に扱い、落書きをしたり傷を付いたりしてはいけません。  
また、掲示物にはみだりに触らないようにしましょう。
- (2) 校舎内で走り回ってはいけません。ボール遊びも禁止です。
- (3) 校舎内で大きな声を出さないようにしましょう。
- (4) 他学年のフロアへ行ってはいけません。また、他の教室に入ってはいけません。  
※用件がある時は、その学年の先生の許可を得てからにしましょう。
- (5) 教室のベランダ(2・3階)、土間(1階)に出てはいけません。
- (6) 金銭の貸し借りをしてはいけません。
- (7) 以下の物を校内に持ち込んではいけません。  
○学校生活に必要なのない物(菓子類スマートフォン 携帯電話 電子ゲーム機  
カードゲーム漫画雑誌 化粧品など)  
○危険な刃物類(カッターや先が鋭利なはさみ)
- (8) 不必要な現金を持ってきてはいけません。校納金は登校したらすぐに事務室へ提出し、これ以外で持ってくる必要がある時は、担任の先生に預けるなどの対策をとりましょう。
- (9) 校内に設置している飲物自販機は利用ができます。ルールを守って使いましょう。
- (10) 校内のエアコンは気温・湿度を考慮して職員室で一括管理していますので、生徒がコントローラーに触れてはいけません。

### 【給食】

- (1) 当番はエプロンを着用し速やかに配膳室へ行きましょう。  
それ以外の人は手洗いを済ませ、着席して静かに待ちましょう。
- (2) 「ごちそうさま」が終了するまでは着席して静かに待機しましょう。  
(自分が食べ終わったからといって遊びに行ってもはいけません。)

### 【清掃】

- (1) 清掃は、学校の教育環境を整えるための学習活動です。  
時間いっぱい清掃を行いましょう。
- (2) 最後の授業が終了したら速やかに担当場所へ移動します。チャイムで黙想し、  
鳴り終わったら黙礼をして清掃を始めましょう。
- (3) 清掃は静かに行いましょう。
- (4) 時間が余ったら、汚れている箇所を自分で探して清掃します。(気付きの清掃)
- (5) 終了のチャイムが鳴ったら、後片付けをして全員で「振り返り」を行います。  
終わったら、速やかに教室へ向かいましょう。

### 【校外生活】

- (1) キャンプ・海水浴・カラオケ・ゲームセンター等へ生徒だけで行くことはやめましょう。
- (2) アルバイトは禁止です。
- (3) 長期休業中の生活については、別プリントが出ます。その注意事項を守りましょう。

### 【その他の生活全般】

- (1) 「いじめ」は許されない行為です。相手を思いやった言動に努めましょう。
- (2) その時・その場所に応じた態度で生活できるよう努力しましょう。
- (3) 法に触れることは絶対にしてはいけません。

### 【制服】

- (1) 服装(制服)は、学校生活の中で毎日着用するものです。つまり、みんなの毎日の学校生活の姿は、「粕屋中学校の姿」になります。普段から自分の身だしなみ(着こなし)を見つめ、粕屋中学校の一員として、自ら整えるため意識をしましょう。
- (2) 登下校では学校指定の制服を着用します。ただし、休日の部活動に参加する場合は、学校指定の体操服、もしくは部活で認められているユニフォームや練習着でもかまいません。
- (3) スカートの丈は、膝がかくれる程度の長さとしします。
- (4) シャツを出す、ボタンを開ける、スカートの下にジャージ類をはく等のだらしない服装をしてはいけません。受験にも通用する服装にします。
- (5) 校内生活において、制服には名札を着用します。また、不要な装飾品をつけてはいけません。名前刺繍の制服を着てかまいません。
- (6) カッターシャツ・ポロシャツの下には、白・黒・紺・グレー・ベージュで無地またはワンポイント

ントで文字や模様が透けないものを着用します。

(7) カーディガン、セーター、ベストの色は、黒、濃紺、紺、濃灰色、灰色、白、茶です。

(8) 衣替え期間は設定していません。そのときの気候や自分の体調を考えて衣替えは行います。ただし、卒業証書授与式・入学式等の学校行事においては服装を指定することがあります。

#### 【制服以外の服装】

(1) 靴下・・・白・黒・紺の無地またはラインやワンポイントのついたものを着用します。

ルーズソックスなどは着用しません。

(2) 靴・・・下靴は運動に適したローカットの靴です。色の指定は特にありません。内側に記名します。かかとを踏みつけてはきません。マジックテープも可。

(3) 上靴・・・学年カラーの学校指定のものとします。転入生は前の学校で認められていたものでもかまいません。

(4) ベルト・・・革製または布製のものを着用し、色は黒、茶、紺の一色無地とします。

(5) 防寒着・・・アウターウェア（P コート、ダッフルコートなどの上着）は、着用できます。黒、濃灰色、灰色、濃紺色、紺色、白色で、派手でない色や形のものとしてします。また、部活動で揃えた（ウインドブレーカー等）も可とします。ボタン・ファスナーは止めて着用しましょう。ストッキングやタイツ・レギンスは黒、紺、ベージュとします。

(6) 防寒具・・・手袋、マフラー、ネックウォーマー等は、アウターウェア同様、登下校及び始業前の活動(校門での挨拶運動など)の時に着用します。登下校時は教室で着脱します。)色の指定は特にありません。

#### 【頭髪等】

(1) 髪型（男女共通）

学習や運動など学校生活の妨げにならない頭髪とします。

・前髪は自然に垂らしたとき目にかからない。

・後ろ髪は、肩に掛からない程度とし、肩に掛かる場合は結びます。

（1～2本）その他、不必要な結び方はしません。

・髪留めに関しては、黒・紺・茶色のゴムとします。

ピンやカッチン留めは黒・紺・茶、シルバーとします。

・髪留めのゴムを手首にはめたり、ピンやカッチン留めを不必要なところに刺したりしません。

(2) その他

・パーマや染色、脱色は行いません。また、整髪料も使用しません。

・眉毛を剃ったり抜いたりして整えたりせず、生来の自然な状態を保ちます。

・ピアス、ネックレス等の装飾品はつけません。

・爪はケガ防止、衛生管理のために定期的に切りそろえましょう。

マニキュア、ネイルアートは禁止。

・化粧はしません。(アイプチや色付きリップ、カラーコンタクト等は禁止。)

### 【持ち物】

- (1) ヘアブラシやクシ・鏡は身だしなみを整える道具として認めますが、使用する場合は、休み時間に、あまり人目につかない場所で使用します。
- (2) 鞆は学校指定（転入生は上靴の項と同じ）のものを使います。荷物が入りきらない時のみサブバッグを使用します。サブバッグのみの使用は不可とします。  
また、鞆につけるキーホルダーは1個とします。
- (3) リップクリームやハンドクリーム、制汗剤等は、無色（無香性）のものを使用します。日焼け止めは、色がつかない（無香性）のものとしてします。
- (4) 腕時計（時間を確認できる機能のみのもの）は、必要であれば使用することができます。その場合、事前に学校へ申請書を提出します。
- (5) トラブル防止のため、金銭や物の貸し借りや売り買い、交換などは行いません。

### 【本校に設置する部活動】

文化部…吹奏楽（男女） 放送（男女） 美術（男女） 茶道（男女）

運動部…バレーボール（男・女） バスケットボール（男・女） 陸上競技（男女）

軟式野球（男女） サッカー（男女） ソフトテニス（女） 剣道（男女）

卓球（男・女） ハンドボール（男・女）

※空手（男女）社会体育として活動し、部費等は部活動として扱う。

### 【入退部】

一度入部したら、3年間続けることを原則とします。しかし、何らかの理由で退部を希望する場合は、顧問・担任・保護者とよく相談した上で、退部届を顧問へ提出します。

### 【活動時間】

- (1) ノー部活デーの日には、活動を行いません。※今年度は、水曜日に実施しています。
- (2) 定期考査前には連続した5日間の試験休みを設けます。ただし、大会やコンクールが近く、試験休みの短縮もしくは試験休み期間中の活動を希望する場合は、所定の用紙に必要事項を記入して顧問を通して生徒指導部へ提出して校長先生の許可を得ます。

1月、12月 ⇒ 17:30
11月 ⇒ 17:45
2月、3月、10月 ⇒ 18:00
4月、7月、9月 ⇒ 18:30
5月、6月 ⇒ 18:45

### 【下校指導】

輪番の部活動の部員については、下校時刻が守れるように下校指導をします。